

郵便におけるユニバーサルサービス確保の在り方等に関する調査研究会（第1回）
議事要旨

- 1 開催日時 平成20年9月16日（火） 10時00分～11時40分
- 2 開催場所 総務省 第1～3会議室（地下2階）
- 3 出席者
 - （1）構成員（五十音順、敬称略）
井手 秀樹、関口 博正、辻 正次、東海 幹夫、三村 優美子
 - （2）総務省
吉良裕臣郵政行政部長、後藤篤二企画課長、菊池昌克郵便課長、山崎俊巳貯金保険課長、神山敬次信書便事業課長、近藤勝則国際企画室長、藤江研一郵便課調査官
- 4 議題
 - （1）開催要綱について
 - （2）研究会の公開方法について
 - （3）郵便・信書便制度と事業の現状について
 - （4）これまでの研究会における提言
 - （5）想定される論点
 - （6）今後の進め方について
- 5 議事要旨
 - 【開催要綱について】
事務局提案の「開催要綱（案）」（資料1）について、了承。
 - 【座長の選任について】
井手構成員を座長に選任。
 - 【研究会の公開について】
事務局提案の「研究会の公開について（案）」（資料2）について、了承。
 - 【郵便・信書便制度と事業の現状について】
事務局より、「郵便・信書便制度と事業の現状について」（資料3）について説明。
 - 【これまでの研究会における提言】
事務局より、「これまでの研究会における提言」（資料4）について説明。
 - 【想定される論点】
事務局より、「想定される論点」（資料5）について説明。
 - 【今後の進め方について】
事務局より、「今後の進め方について」（資料6）について説明。

○ 意見交換における構成員からの主な発言等は以下のとおり。

(構成員) 郵便事業株式会社の貸借対照表はどのように作成されたのか。

(事務局) 郵政民営化法に基づき作成された承継計画により日本郵政公社から郵便事業株式会社に承継された資産等について、郵政民営化承継財産評価委員が評価した。

(構成員) 郵便物数が減少しているが、郵便事業の収支が、全体として1000億円の利益となっているのは何故か。

(事務局) 会社の営業努力、スリム化等によるところもあるが、年賀郵便の収入がある年度の後半期であること、整理資源の負債計上の影響があるものと考えられる。

(構成員) 会社の財務が健全であれば、ユニバーサルサービスコストを外部が負担する理由はどこにあるのか。

(事務局) 今回の調査研究会は、ユニバーサルサービスコストがどの程度であるかについて明らかにすることを一つの目的とするもの。どのように確保するかは、また別の議論と考えている。

(構成員) 社会貢献基金との関係はどうなっているのか。

(事務局) 第3、4種の赤字を他のサービスで補填できなくなった時に初めて発動できるものであり、非常に使い方が制限されているもの。

(構成員) 郵便事業株式会社の荷物と日通のペリカン便とを合わせて別の会社を作るとの話があるが、そうなった場合には、目的外業務は、ひまわりサービスなどが残るだけなのか。

(事務局) 別の会社での業務内容については、会社の方で検討中と聞いている。

(構成員) 民営化後、郵便事業株式会社の会計は、法令においてどのように整理されたのか。また、現在の会社のコスト計算はどのようになっているのか。

(事務局) 郵便法67条において郵便の種類別の収支を公表することとされており、その種類別の配布基準は会社の任意となっている。また、郵便事業株式会社法第11条において目的内、目的外の収支状況を公表するように定めており、省令でその細目を定めている。

コスト計算については、ABCの方式で行っていると聞いているが、今後、具体的な内容について会社に聞いていきたい。

(構成員) 欧州では、ユニバーサルサービス確保のため、税制上の優遇があるが、日本ではどうか。

(事務局) 固定資産税や相続税に関する優遇措置はあるが、ほかの外国のようにいわゆる消費税に関する優遇措置税制はない。

(構成員) 今回の調査研究においては、ユニバーサルサービスの確保方策を実際に発動する前であり、想定した上での議論が出てくる段階であるという認識をもっている。

(構成員) 郵便は、人件費が大変大きなウエートを占め、新しい技術もなく、需要自体

が減少していることも、考慮して検討していく必要がある。

(構成員) いままで、NAC法やベンチマーク法などのユニバーサルサービスコストの算定方式の議論があったようであるが、ユニバーサルサービスコストの具体的な数字を実際に算定したことはあるのか。

(事務局) これまでの研究会は、郵便に望ましい算定方式について、議論されてきたが、今回の研究会では、会社がどれだけのデータを持っていて、現実的にどの方法であれば計算できるのかを調査研究したいと考えている。

(構成員) ユニバーサルサービスの検討において外国を参考にする場合には、それぞれの国の特性を考慮する必要がある。EU指令では、EU内の各国というよりもEU全体でのユニバーサルサービスという観点がある。カナダなども、広大な国土での配達を維持するため、会計の仕組みに興味ある内容があった。

また、現在、郵便事業株式会社では、地域別コストをどのように把握しているのか。

(事務局) 日本郵政公社においては、局別損益というのを発表していた。会社の現在の取組みについては、ワーキンググループで聞いていきたい。

(構成員) ユニバーサルサービスコストの補填方策と会社の会計実態の両方を考えていかなければならない。

(事務局) ユニバーサルサービスコストの算定の方法は、効率化を見込んだコストを積み上げていく方法は作りづらく、実際のコストを絞り込む方法が考えられる。

(構成員) データが出て議論できることになれば、ブラックボックスであったものが透明化の中で議論できることになり、期待している。データに基づき議論する場合、郵便のサービスは、例えば、特殊取扱いは、採算が難しいが、速達などは、確実に早く届くということで、社会の中に組み込まれているなど、非効率でコストはかかるが、社会的に重要であるという点も分析して議論すべき。

(構成員) ユニバーサルサービスの制度作りは、最も国民は影響を受けるものであり、その理解が不可欠。パブリックコメントなどをする予定はあるのか。

(事務局) 今回の研究会では、まずは設計図をつくっていくことを考えている。それを受けて、その後、国民、利用者の声を聞くという手順になるものと、今のところは想定している。

(構成員) 消費者の意見を、この調査研究に反映させることが必要である。

(事務局) 開催要綱にも、関係団体等の出席を求められることができるので、消費者の意見を聞く機会をもっていきたい。

(構成員) 役務別のコストの中間報告が1月であるが、この報告を受けて具体的に何かするのか。

(事務局) 可能であれば、20年度の決算に適用していきたい。

(構成員) 郵便事業株式会社は、ユニバーサルサービスの確保方策について、どのように考えているのか。

(事務局) 意義は認めている。できる限りのデータの提供はするという協力の承諾は得

ている。

(構成員)ユニバーサルサービスコストの補填方策等についての方向付けは、どの段階
ですか。

(構成員)欧米や国内事業者の動向を見ながら、検討していくのではないかと。

(事務局)現状では白紙の状態である。

【その他】

次回の開催予定

○9月17日 役務別コスト整理の在り方に関するワーキンググループ

○10月1日 ユニバーサルサービスに関するワーキンググループ